

備品貸出について

1 対象者

市内在住、在勤、在学者及び市内を活動拠点としている団体

2 貸出要件

- ・ 営利目的の事業に使用しないこと
- ・ 借用した備品を転貸しないこと
- ・ 用途は、運動やイベント等、スポーツに関係したものとする

3 申請手順

①申請

【窓口での申請】

原則、借用希望日の3カ月前から7日前までの間に、スポーツ課窓口へ「備品借用申請書」を提出

※受付時間：平日の8時30分から16時30分まで

【メール・FAXでの申請】

事前に備品の空き状況をスポーツ課へ確認の上、原則、借用希望日の3カ月前から7日前までの間に、「備品借用申請書」を以下の提出先へ提出

○提出方法

メール：sports@city.kounosu.saitama.jp

FAX：048-541-6411

②決定

「備品借用申請書」提出後に交付する「備品借用許可証」をもって決定となります。許可証は、貸出時に交付しますので、備品を返却するまでの間、大切に保管してください。

4 貸出・返却場所

鴻巣市立総合体育館

所在地：鴻巣市鴻巣 864-1

電話番号：048-543-0101

5 貸出日数

貸出日から7日間以内

※総合体育館休館日は貸出及び返却できません。

6 注意事項

- ・ 備品の消毒や清掃をした上で返却をしてください。
- ・ 消耗品等は使用者側で準備をお願いします。
- ・ 備品を破損もしくは紛失した場合は賠償の対象となります。
- ・ 備品を破損や紛失等した場合は、下記問い合わせへ必ずご報告ください。
- ・ 破損や紛失等の報告なく返却するなど、利用方法が不適切であると判断した場合は、今後貸出ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

7 問い合わせ先

担当課：教育委員会スポーツ課（市役所本庁舎3階37番窓口）

電話番号：048-543-6660